

平成 25 年 12 月 20 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

シニア向けサービスの開始について
～信託代理店業務の開始～
～成年後見人制度等にかかる秋田県行政書士会との提携～

株式会社北都銀行（頭取 斉藤永吉）は、平成 25 年 4 月にスタートした新中期経営計画における重要施策である新しいビジネス（ニューフロンティアビジネス）のうち、シニア向けのサービスを拡充してまいります。

特にシニア層の大きな課題である相続対策として、新たに遺言信託・遺産整理における信託代理店業務を開始するとともに、急増する認知症高齢者のためのサービスとして、秋田県行政書士会と協定を締結して、成年後見人制度及び遺言書作成や相続にかかる相談取次を実施いたします。

弊行は昨年 1 2 月、県内企業約 5 0 社が加入する「シニアマーケット研究会」を立上げ、秋田市の高齢者支援のための「きずなシステム」導入に関与する等、今後も県内のシニア層やシニア企業のための商品開発等、新たなビジネスモデルを提供してまいります。

記

I 信託代理店業務の開始について

1 取扱業務内容

取扱業務	内容
遺言執行引受承諾業務	遺言書の作成に関するご相談、保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い、遺言の内容を実現する業務。
遺言書管理信託	遺言書の保管のみを行い、相続が発生した際、遺言書を指定受取者へお渡しする業務。
遺産整理業務	相続の開始後、相続人全員から委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う業務。

2 信託引受銀行

みずほ信託銀行（当行は信託代理店として遺言関連業務の媒介を行う）

3 業務窓口

当行(北都銀行)仙台支店のみでの取扱

Ⅱ 成年後見人制度等にかかる秋田県行政書士会との提携

1 提携による具体的な実施事項

- ① 成年後見制度及び遺言書作成、相続等相談にかかる取次ぎ
- ② 個別相談会やセミナーの実施
- ③ シニアマーケット研究会会員との情報交換

2 提携日時 平成25年12月25日(水)

【みずほ信託銀行 概要】(平成25年3月31日現在)

商号	みずほ信託銀行株式会社
本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
発足日	平成15年3月12日
資本金	2,473億円
従業員数	3,117名(単体)
代表者	取締役社長 中野 武夫
ネットワーク	国内本支店 36、出張所 16、海外現地法人 2

【秋田県行政法書士会 概要】(平成25年12月20日現在)

法人名	秋田県行政法書士会
本部所在地	秋田市山王4丁目4-14 Tel 018-864-3098
会長名	千葉 一明(角館)
地区数	8 地区
会員数	289 会員 (個人 285 法人 4)
主な活動	・行政書士無料相談会の実施 ・毎月第3木曜日 午後1時~4時 ・遺言・相続セミナーの実施